

東京都スポーツ振興審議会
障害者スポーツ専門部会
(第3回)

議 事 録

平成23年11月24日(木)

都庁第一本庁舎33階 特別会議室N1

午前9時58分開会

○篠課長 一、二分前なのですが、皆さんおそろいでございますので開始させていただきますと存じます。

おはようございます。ただいまから第3回東京都スポーツ振興審議会障害者スポーツ専門部会を開催させていただきます。

私はスポーツ振興局スポーツ事業部調整課長の篠でございます。よろしくお願いたします。

本日は、お忙しいところ、ご出席をいただきましてまことにありがとうございます。後ほど座長に司会をお願いするまでの間、私が進行を務めさせていただきます。

まず、お手元の資料の確認をさせていただきたいと思えます。

本日の会議次第がございまして、その下に資料1-1とついております横長の資料でございます。「障害のある人のスポーツ・運動に関する実態調査結果（概要）」でございます。1枚おめくりいただきまして、資料1-2「障害者スポーツの取組状況等に関する実態調査結果（概要）」でございます。続きまして、もう一枚おめくりいただきまして、資料2としまして、「『東京都スポーツ振興基本計画～障害者スポーツ編～（仮称）』原案の概要」がございまして、別のつづりでございまして、資料3といたしまして、「『東京都スポーツ振興基本計画～障害者スポーツ編～（仮称）』原案」でございます。

なお、本日机上に、東京都の障害者スポーツ第40号と書かれております資料、東京都障害者スポーツ協会さんのほうでおつくりになられている資料でございます。村松委員のほうでおつくりいただいた資料でございます。こちらを配布させていただいております。

あとご自宅のほうに、今申しあげました資料とは別に、冊子で3種類、今回の調査結果に関するものをお送りしてございます。

資料は以上でございます。ご確認をいただけましたでしょうか。

それでは、ここで東京都スポーツ事業部長板垣よりご挨拶を申し上げます。

○板垣部長 このたび8月1日付けでスポーツ事業部長を拝命いたしました板垣でございます。先生方には、お忙しいところ、本日お越しいただきましてまことにありがとうございます。また、日ごろから都のスポーツ行政におきまして、ご理解、ご協力を賜りまして、心より御礼を申し上げます。

さて、当部会も今回で3回目ということで、前回の会議は7月の開催でございましたけれども、8月にスポーツ基本法が施行されまして、その中でもスポーツの推進に当たっ

ては、障害者に必要な配慮をしなければならないということが明記されております。

都では、この基本法の施行前から、当部会で障害者スポーツ振興の中長期的な計画の策定に向けたご議論をいただいております、年度内の公表を目指しております。障害者スポーツについて、具体的指針を示した計画としては、全国初の計画となる予定でございます。

そういった意味で、内外から大きな注目を集めているところでありまして、今後の障害者スポーツ振興の道筋の一つのモデルを示すものとして非常に重要な意味があるものと考えております。

前回の第二回会議では、計画の構成案や事業アイデア等について、先生方からさまざまな貴重なご意見をいただいたと伺っております。本日の会議では、それらのご意見を踏まえて、障害者スポーツ振興の方向性から具体的な事業の展開案までを含めた計画の原案、これをお示しさせていただきたいと考えております。

今後、パブリックコメント等、さまざま対外的に打って出していくための原案ということで、それぞれのお立場から、ぜひとも忌憚のないご意見をちょうだいできればと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

簡単ではございますが、開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

○篠課長 それでは、ここで定足数の確認をさせていただきたいと思っております。本部会は委員総数 10 名でございます、本日、横沢委員のほうから欠席のご連絡をいただいております。本日、9名の委員の皆様にご出席をいただいておりますので、部会の開催に必要な定足数は過半数に達しておるということをご報告申し上げます。

なお、本会議は公開で行っております。議事内容は会議録として後日公開される予定でございます。また報道機関、傍聴席の皆様には、会議の円滑な進行にご協力をお願いいたします。

それでは、田中座長、よろしく願いいたします。

○田中座長 皆さんおはようございます。

それでは、第3回ということで、この会議のもととなります原案が示されましたので、きょうはそここのところを中心に議論をいただくということでお願いします。

まず、議事に沿いまして進行していきたいのですが、実態調査等の結果概要について、事務局からご説明をお願いいたします。

○岩谷課長 これまでの専門部会においてもご検討いただいたところですが、今回、障害

者スポーツに関する調査を3本行っております。これらの調査に係る集計結果、それから報告書は未定稿の段階のものですが、今回の計画策定の検討に当たりましては、必要な資料でございますので、委員の皆様には事前に送らせていただきました。

それでは、まず、障害のある人、当事者のスポーツ運動に関する実態調査の結果をいつまんでご説明いたします。

資料1-1をご覧ください。

まず、調査の概要でございますが、都内の障害者福祉施設や障害者団体等の約1,800名の身体、知的、精神の障害のある方に調査票を配布しました。無効票を除いた有効票は743票でありまして、有効回収率は42.8%でした。

続いて、調査結果で特徴的なものについて幾つかご紹介します。左下の囲みからご覧ください。障害のある人にとってのスポーツの意義とも関連する質問項目としまして、スポーツを定期的、または不定期に行っている方にスポーツや運動を行う目的を聞いたところ、ご覧のとおり、「健康の維持・増進」、「楽しみや余暇活動」、「運動不足を感じるから」、「友だちや家族、仲間との交流」、「肥満解消のため」といった回答が上位を占めまして、これらは障害のある・なしにかかわらず、スポーツの意義として共通して挙げるができるものと言えます。さらに続く回答としては、「リハビリテーションや医療・治療のため」というものがあり、ここで障害のある人特有と思われる回答が出てきました。

続いて、障害のある人は、どの程度スポーツをしているのかということですが、調査からスポーツを行っている人の割合は比較的低いものの、障害のある人のうち、スポーツを行っている人に限って言いますと、活動頻度は高いということがわかりました。これらのデータから、全体のスポーツ実施率を出してみたところ、「週に1日以上実施」する人の割合が42.2%となり、これは2年前に生活文化スポーツ局で実施しました都民対象の世論調査の結果、43.4%とほとんど変わらないということがわかりました。

また、スポーツや運動を勧めてくれた人を聞いたところ、「家族」がトップであり、次に「自分自身で決めた」、「福祉施設の職員」、「医療関係者」、「学校の先生」、「障害のある友人」と続いております。障害のある人にスポーツを広めるためには、本人は無論ですけれども、家族や福祉施設の職員など障害のある人の周囲にいる方、普段からかかわりの深い方、こういった方々にアプローチすることが有効なのではないかと思われ

そして、スポーツを行った場所ですが、「福祉施設」をトップに、続いて、これはちょっと予想に反していたんですけれども、「地域の公共スポーツ施設」がきました。そして、「障害者専用スポーツ施設」、「自宅周辺」、「公園・広場」、これが同率で続きました。

一番右の囲みでございますけれども、障害のある人がスポーツを行う上でどのような課題があるのかということに関する調査結果でございます。

はじめに、スポーツを定期的、または不定期に行っている人に、困り事、困っていることを聞いたところ、「練習場所の確保」、「周りの人とのコミュニケーションが難しい」、「施設までの移動が大変」などご覧の結果が見えてきました。ここから読み取れる課題としては、今、スポーツをやっている人にとっては、スポーツの場の確保、そして障害の特性に応じて適切な対応ができる人材などの確保、移動の円滑化などが挙げられます。

また、スポーツや運動を行っていない人に、しない理由を聞いたところ、ご覧のように「障害の程度が重く、運動やスポーツは無理であるため」、これが最も多く、続いて「体力がないため」、「運動やスポーツが嫌いだから」、「指導してくれる人がいないため」などが続いております。ここから読み取れる課題としては、障害があっても、また体力に自信がなくても楽しめるスポーツがあるということや、そしてスポーツの効用、こういった情報が行き渡っていないこと、そして現在、都の障害者スポーツセンターなどで行っている障害者スポーツの相談対応が十分活用されていないこと、さらに、障害者スポーツ指導員など障害者スポーツを支える人材が十分活躍できていないこと、こういったことが言えるかと思えます。

続いて、「障害者スポーツの取組状況等に関する実態調査結果（概要）」のご説明をいたします。資料1-2をご覧ください。

まず、障害者スポーツ指導員を対象とした調査についてです。調査対象は1,637、うち334票が有効回答で、有効票の回収率は20.4%、予想よりも若干低めでした。

その下、調査結果を2つほど抜粋いたしました。表中、「体育指導委員」とありますのは、「スポーツ推進委員」に読みかえてご覧いただければと思います。

まず、スポーツ推進委員との連携などの現状についてですが、「スポーツ推進委員との連携は今までとったことがない」というのが6割以上を占めております。続いて「自分自身の人脈・ネットワークでスポーツ推進委員と連携をとることができる」、それから「自分自身がスポーツ推進委員である」が続いております。両者の連携が十分図られてい

る現状にはないということが言えるかと思えます。

連携の際の課題ですが、互いの活動に係る情報交換をする場がない、また、このことと深く関連するかと思えますが、互いの活動について、よく知らないということが挙がっております。

右半分をご覧ください。スポーツ推進委員協議会に対する調査でございます。都内の60の地区別協議会、委員会に調査を実施し、ほぼすべての地区からご回答をいただいております。これも一つ調査結果の抜粋ですが、障害者スポーツ指導員の資格を持っているスポーツ推進委員の在籍状況を聞いたところ、1地区で8人の方が障害者スポーツ指導員資格を持っていると回答をいただいた一方、ゼロのところは39地区ございました。これは全体の6割以上を占めております。これら2つの調査から、今後障害者スポーツの振興を進めていく上で、障害者スポーツ指導員とスポーツ推進委員とが、互いの役割を果たしながら、互いの活動について情報交換をしたり、そして行く行くは、共に活動するなどして、連携を図っていくことが求められているのではないかとと言えます。

私からの説明は以上です。

○田中座長 ありがとうございます。

今、事務局より説明のありました内容について、ご質問等ございましたらお願いいたします。

○植田委員 わかればで結構なんですけれども、1-1の調査概要の回収状況743票の内訳なんですけれども、施設、団体、その他の割合はわかりますか。

○岩谷課長 回収状況でございますが、身体障害者の方、そして知的障害者の方、精神障害者の方という三障害の区分で申し上げますと、身体の方が無効票3票を除いて464票です。回収率43.2%。それから、知的障害の方が144票。回収率が72.0%です。そして、精神障害者の方が135票。回収率が79.4%ということです。

○植田委員 施設に入っている方が、この数ということですか。

○岩谷課長 これは施設を利用されている方、ですから、入所だけではなくて、通所の施設の方も含まれております。施設を利用されている方のほか、障害者団体ですね、これは施設と関係なく、障害者団体に所属していらっしゃる方を対象として調査をいたしました。

○植田委員 これは、施設の人の割合と団体の人の割合というのはこの中に全部含まれているんですよね。それが別々にわかりませんかということです。

○岩谷課長 今回は、団体や施設等を経由して無作為的に調査しましたが、個人を特定で

きないように、あるいは施設に入所しているとか通所しているとか、団体に入っているか等というのが特定できないように調査をいたしましたので、それはちょっとわかりません。

○植田委員 わかりました。

○山崎委員 ということは、障害者福祉施設に入所や通所をしていないとか、団体に属していない人は入っていないということですか。

○岩谷課長 今回はそうですね、入っていないです。

○山崎委員 むしろ、そういう方たちが本当はとってもアクティブな人たちなんですね。そこが抜けちゃっているのが、ちょっとなと思います。

○岩谷課長 これは調査を行う前にも、議論があったかと思いますが、スポーツをやっているとか、やっていないとかにかかわらず、また、障害の程度にかかわらず、障害者の方全体のスポーツに関する活動状況を把握をしたいという目的でございましたので、アクティブな方だけという形での抽出はしておりません。

○山崎委員 それはわかるんです。ただ、アクティブな人がこれだと抜けてしまうということを行っているだけで。

○岩谷課長 ただ、施設にも、例えば就労移行型の支援施設などには、比較的アクティブだろうと思われる方もいらっしゃいます。入所施設は確かに障害の重い方がいらっしゃると思いますが、通所施設等も調査対象に含まれておりますので、そこら辺は満遍なく調査できているかと思います。

○大久保委員 資料1-1、これ全体なんですけれども、この1枚だけでいろんなことが読めてくると思います。この先いろんな人がこの資料を読むと思うんですが、実施の頻度以外は複数回答ですよ。

○岩谷課長 はい、そうです。

○大久保委員 私は、こういうところには「複数回答可」という言葉を入れるんですけど、皆さんのやり方、東京都のやり方はよくわからないんですけど、よくわかっている人は、ぱっと見て、これは複数回答していいアンケートだなというのは答えでわかるんですけど、入れたほうがいいんじゃないかなと思います。

○岩谷課長 複数回答のものについては、そのように明確にしておきたいと思います。

○村松委員 調査の対象の年齢なんですけど、いただいた資料の実施調査の中で、7ページのところですが、知的障害の方の平均年齢が他の障害に比べますと 28.2 歳なんですね。先ほどの回答率でいくと 72.0%。この知的障害の方は、ほかの対象の障害と比べますと

非常に若い方です。先ほどの山崎委員と関係するかもしれないんですが、何か補足の説明がございましたらお伺いしたい。

○岩谷課長 この知的障害の方につきましては、育成会さんのほうに調査票の配布をお願いしたところなのですが、そのため、知的障害のある比較的年齢の若い方になったかと思っています。

○村松委員 現在、高齢化と言われている中で、対象となる調査が 28.2 歳だということは、一般的にみて一概に頻度が、実施率が高いといえるのかと思ひまして今お聞きしたんですが。

○山崎委員 1-1 の 3 でスポーツや運動を行った場所として、「福祉施設」が 1 番になっていますよね。でも、これは福祉施設の入所、通所をしている人を対象にしてしまえば、1 番になるのは当たり前なんです。だから、それが実情に即しているのかどうかというのは、ちょっと疑問だなと思ひましたね。

○板垣部長 さまざまご意見があることも承知をしている上で、本当はここがとりたいというご意見のところも、その人をどう捕捉するかというのはなかなか難しい部分がございます。今回、障害者関係団体、あるいは施設の関係を中心にして、できるところからやらせていただいたという経過がございます。短期間で少しでも参考にさせていただけるものをつくろうということできさせていただきました。

そういう意味では、全部を捕捉しているかというところについては、やはり、まだ足りないところがあるかと思ひます。今後また努力をしながら、その辺はどのようにして吸い上げていけるかを研究していきたいと思っております。

○山崎委員 それはもうしょうがないと思ひますね。ただ、それであれば、注意書きをつけたほうが良いと思ひます。例えば、知的障害者は比較的年齢の若い人が中心ですとか、アクティブな働いている障害者の人たちというのは、団体もあまり入らないし、通所もしていないし、そういう人たちは含まれてませんか、そうすると、またそれを見て、そういうことを踏まえた上での調査なんだということで理解できると思ひますね。

○板垣部長 まだこれは発表前の段階ですし、先生方のご意見をいただきながら精査をした上で、最終段階で発表していこうという考えもございまして、今いただきましたご意見を参考にさせていただいて、できるだけ、その辺がわかるように進めていきたいと思ひます。

○田中座長 ありがとうございます。

今、部長のほうからご説明ありましたように、今後、可能なものについては必要なデータを出していくということでありましたが、例えば、知的障害の人たちが比較的若くなるという部分は、ほかの調査でも大体同じような傾向が出てくると思います。ご存じだと思いますが、障害を何時負ったのかということも踏まえると、結果がちょっと若くなる傾向になることは、どうしても起きてきます。ただ、年齢層のところでクロス集計など、可能であれば見ていくということによろしいでしょうか。

○岩谷課長 それから、先ほどの山崎委員のご質問に関連しまして、15 ページ以降、「移動や外出等を行う際の状況」ということで、これは第1回の専門部会でご議論いただいて加えた質問項目でございますけれども、移動や外出等を行う際の状況はどうなんだろうか。ご自身でできるのか、あるいは一部支援が必要なのか、全部支援が必要なのか、こういったデータも出ておりますので、こういうのも参考にしていきたいと思っております。

○田中座長 クロス集計は可能ですよね。

○岩谷課長 そうですね、はい。

○田中座長 統計の業者に聞いてみた上でということ。

○岩谷課長 はい。

○田中座長 施設というところは、ちょっと特定するのはいろいろ問題があるようですので、今ご説明のありましたアクティブ性を示す一つの指標として、15 ページのところのものをどのように組み合わせるのかということも、ちょっと検討した上でということ。

ほか、いかがでしょうか。

○増田委員 これを見ての感想なんですけれども、細かい点はたくさんあると思うんですけれども、いろんな今まで公的な報告書ですとか、計画書というのを読んでみまして、そうすると難し過ぎて、途中から読むのが嫌になってしまうことが多かったんですけれども、すごくこの報告書、計画書というのにはわかりやすく、グラフなども取り入れて、大変読みやすくできていますので、そういう点では本当にやさしい視点でやったださっているんだなということ、私などはわかりにくいのはだめなものですから、そういった面では、とてもよくできているなということを感じました。

○板垣部長 ありがとうございます。

○田中座長 堀松委員、どうぞ。

○堀松委員 資料1-2の障害者スポーツ指導員とスポーツ推進委員の関係なんですけれども、それと資料1-2の右の下の障害者スポーツ指導員の在籍人数ということで、39

地区0ですよね。この部分は行政の中で、障害者の問題については福祉行政が中心にやっているということと、障害者スポーツについては、福祉行政がやるのか、あるいはスポーツ行政がやるのかというところで、各市町村によって違うんですね。これを見ると非常に指導員がいない、少ないということになっていますが、スポーツ推進委員の中で資格を持っている方が少ないというのは、今までこの20年、30年、そういうふうな方向にスポーツ行政があまりかかわってきていないんですね。今回、スポーツ基本法の中にきちっと条文が入っておりますよね。ですから今後これが出て、それからスポーツ基本計画が国から出された中において、今度市町村がそれを受けてスポーツ推進計画をつくりますよね。ですから、これからその中にはきちっとそれを入れなきゃいけないと思うんですが、現状では、今申しあげましたとおり、福祉行政とスポーツ行政の中で、障害者の部分というのは福祉行政のほうが多いんですよ。だから、こういう結果になったと思うので、これはスポーツ行政をやっている我々としては、きちっとこれからは、この部分は自分たちのスポーツ振興基本計画の中にきちっと位置づけてやるというふうに考えていますので、それは西多摩、あるいは都全体の中では、そういう話ができるかなと思うんですけども、これを見て、ちょっとショックを受けました。そんな状況でございます。

○大久保委員 資料1-2の調査ですけれども、今回、この調査をしていただいてよかったなと私は思います。本当に現状がよくわかりますし、堀松委員さんがおっしゃったことが、これからの課題なのかなと思いますし、きょう後半の審議の中では、このことについては、しっかりどこかに組み入れないといけないのではないかなと思います。

連携がない、また指導員がいないというのも、今まで仕組みがなかったからだと思うんです。ですので、大きく言えば、まず東京都がスポーツの仕組みを変えてくださったこと、スポーツ振興局という仕組みを変えてくださったことが、まず一番大きな仕組みが変わったということだと思いますし、その先に、今回のスポーツ基本法の中で、いろんな事業をやるのも大切なんですけれども、仕組みをどう変えていくのか、そして、その仕組みの中に、こういうきちっと推進委員と障害者スポーツ指導員もかかわれるような仕組み、それをどう組み入れていくかというのが非常に重要なことなのではないかなと思います。今回のアンケート、ありがとうございました。

○田中座長 大竹委員、どうぞ。

○大竹委員 資料1-2で、やはりスポーツ推進委員のところなんですけれども、先ほど指導員が0在籍で39地区というふうにございましたけれども、これはさもありなんとや

はり思います。スポーツ推進委員は、長年ずっとやっていらっしゃる方ももちろんいるんですけれども、各自治体ではいろいろな方法で委嘱をしております。例えば、私どもの区では、任期は2年なんですね。更新はもちろんありますけれども、そういった中で、障害者スポーツ指導員の資格を持つというのが、なかなか取組としては難しいのかなと、この結果を見てそう思いました。

○田中座長 中野委員、どうぞ。

○中野委員 当事者の現役スポーツ推進委員として、ちょっとお話しさせてください。

今、村松委員あるいは大竹委員がおっしゃったようなことは、我々も重々承知の中で活動しておりますが、基本的には、地域スポーツ、生涯スポーツの振興・推進ということで委嘱されてきました。今度、スポーツ基本法の中に障害者スポーツが入ってきたということで、新たな取組の準備にかかっています。そういう中で、東京都は組織を一つにまとめた振興局ができておるわけですが、区市町村になると、いろいろ関係部署や仕組みがばらばらで、我々はどこについたらいいのということもあります。やはり、委嘱箇所の姿勢によっていろんな活動が違ってくるのかなと思います。

それから、なかなか障害者との連携がないということは、一般市民から言わせれば、昔の体育指導委員そのものも活動が見えないねという声も多々聞くこともあります。ならば、私たちがどんな形で活動したら、地域の方々に我々の活動が浸透するのか、見えるのかということも併せて勉強しましょうと取り組んでおります。

そういう中で、東京都スポーツ推進委員協議会は、今年は障害者元年という位置づけで取り組んでまいります。取り組むにあたりクリアしていかなければならないことが沢山あります。ただ、いたずらに資格をとればいいということは決してないと思うんです。その資格を取ったその後がいかに大事かということ、あるいは本当にその世界を知らないで、ただ、資格をとればいいというものではないということをお我々も認識しております。まず一歩から、その一歩は何かというところからスタートしていきたいと思います。そのために、今年の12月10日に第一歩と称しまして障害者の研修会を行います。内容につきましては、まず、間違いのないとっかかりをしましょうということで、振興局の担当者と詰めております。今回は、対象がスポーツ推進委員幹部と障害者スポーツ行政の担当者というところに限られておりますので、次回からは全スポーツ推進委員、あるいは障害にかかわる方々が参画できるような、対象の範囲を見直していけばいいのかなと。お金（補助金等）の流れがあって使えない部分がありますので、その辺もうまく整合をとった中で、ス

スポーツ推進委員のみならず、それにかかわる方々が研修に参加できるようなシステムづくりについて、今年度から来年度にかけて考えていきたいと思っております。

視野を広めて対応していきたいと考えています。よろしくお願い致します。

○田中座長 中野委員より、スポーツ推進委員の立場としてまとめていただきました。ありがとうございます。

先ほどもご意見が出ておりますが、実際に大もととなる国の体制等が、こういう実態であったということが出ておりますので、この後にあります議事で、この計画のその部分で、今までこういう状態であったということ捕捉していくということもできますが、今のご議論は、このくらいでよろしいでしょうか。

ありがとうございます。

ほかにごございますか。別の議題として。

○植田委員 今、スポーツ指導委員の回収状況が2割ということで、本当にお恥ずかしい限りでお詫び申し上げますけれども。実際、大学・専門学校等でスポーツ指導委員の資格を自動的にとるといふ、認定校というふうに呼んでおりますけれども、当然ながら、東京が一番多い、たしか300から400人毎年入っております。それにしても3割はいくだろうなと思っていたんですけれども、非常に少ないということで、もっと呼びかけをすべきだったなというふうに反省しております。いろいろな記述の回答を私も読まさせていただいて、指導委員協議会のあり方、またスポーツ推進委員との連携のみならず、資格制度についてもいろいろご意見いただいております。非常に今後の障害者スポーツ指導のあり方についても、貴重なご意見をいただく機会になっておりますのでお礼申し上げます。

やはり1,637人という中で実際活動しているという方、本当に100名前後というふうに思われますので、それを考えるともうちょっと回答はしてくれたのかなというような感想でございます。

以上です。

○田中座長 ありがとうございます。ほか、お願いします。

○村松委員 我々、スポーツ指導員の養成をしているところでいいますと、その必要性について、もうちょっと国家的に周知をして、広く皆さんがその必要性について気づいて、とっていただくような仕組みができなかったかなと、その辺は大いに反省しております。

それと資料1-1でございますけれども、先ほど説明の中で、真ん中の「障害のある人のスポーツの現状」の3でございますけれども、その中で地域の公共スポーツ施設、こ

の1年間スポーツや運動を行った場所ということで、ちょっと予想外だったとの説明がございましたが、恐らく、今回、対象が施設等だということで、東京都の障害者スポーツ大会でも、都内公共のスポーツ施設を使っておりますのでポイントが上がっているのかなと思います。一応参考までに。

○田中座長 今のご意見も踏まえて、この次の議事のところで少し言い回しは考えながら入れていくということもできますので、そんな感じでよろしいでしょうか。

ほかよろしいでしょうか。

それでは、次の議事のほうにいきたいと思います。

議事の2番目、「『東京都スポーツ振興基本計画～障害者スポーツ編～（仮称）』の原案について」、事務局から資料の説明をお願いいたします。

○岩谷課長 それでは、原案の概要をご説明いたします。資料2をご覧ください。

先ほどご説明しました実態調査や、これまでの専門部会でのご議論を踏まえ、障害者スポーツ振興における主な課題を5点挙げます。

つまり、障害者スポーツに関する情報発信や相談機能の整備、スポーツ活動の場の確保、障害特性などに応じて適切な対応ができる人材の確保、スポーツの仲間づくり、そして最後に障害者スポーツ競技団体の組織力、競技力向上です。これらが現状では十分でなかったり、あっても十分活用されていなかったりということが言えます。これらの課題に対応した方策、取組を進めることにより、障害者スポーツを振興していくわけですが、その方向性の考え方は、地域での基盤整備を重点に据えながら、普及啓発や全体の取組体制の強化も着実に推進していくこととなります。その際、大きく3つの視点をもって推進をしていきます。

3つの視点とは、障害者スポーツを広め、障害のある人に対するスポーツ活動への円滑な導入を促進すること。つまり、スポーツを始めてもらう、開始してもらうということ。そして2つ目に、せっかく始めたスポーツを長く続けるために、障害のある人が地域でスポーツ活動を継続できる環境を整備する。そして3つ目として、障害者スポーツ振興を進めるための基盤強化、障害者スポーツへの取組体制への強化、この視点です。そしてそれぞれの視点についての具体の施策と主な事業を★印以下に記載してございます。

まず、一番上の囲みですけれども、1つ目の視点につきましては、「障害のある人への障害者スポーツの情報発信と相談機能の強化」があります。主な事業としましては、来年度に「障害者スポーツ専門ポータルサイトの開設」を検討しております。そして、広く

障害のない人をも対象として、障害者スポーツの理解促進・普及啓発を進めるわけですが、主な事業としては、「スポーツ雑誌等での障害者スポーツの発信」を同じく来年度に実施したいと考えております。この視点における施策を進めていったときの最終の目標は、障害者スポーツの情報発信と普及啓発が進み、障害のある人とない人の相互理解と交流が進んでいる状態です。

中段の囲みをご覧ください。地域での環境整備を進めるという視点についてですが、こちらについては、障害者スポーツの場の整備と開拓、そして障害者スポーツを支える人材の育成・確保を進めてまいります。それぞれの施策の主な事業は、場の整備につきましては、今年度から開始しております「障害者スポーツコーディネート事業」、人材の育成・確保につきましては、同じく今年度から開始の「障害者スポーツセミナー」の実施と、そして新たに来年度から「障害者スポーツ指導委員資格取得の奨励促進」を検討しております。目指すところは、障害者スポーツを支える人材育成が進み、地域ごとに障害者スポーツを楽しめる環境づくりが広がっている状態です。

最後、一番下の段ですけれども、障害者スポーツへの取組体制の強化という視点についてです。施策としましては、障害者スポーツ競技団体の組織力や競技力向上のための体制整備を進めていくということです。主な事業としましては、「強化練習会の開催」があります。そして、最終的に障害者スポーツの各競技団体の組織強化が進み、トップアスリートを目指す選手の競技力向上への取組も着実に進められている、こういった状態を目指したいと考えます。

以上が今回お示ししました計画の原案にございます振興の方向性、施策、事業などの概要でございます。

続きまして、資料3をご覧ください。

こちらが原案の本冊子になります。事前に委員の皆様方にはお送りさせていただいたところですが、若干の修正を施してございますので、まずそれをちょっと説明させていただきたいと思っております。

基本的な考え方、構成、方向性等柱になる部分については変えてございません。また、冊子中採用しています図表についても変更はなしでございます。ただ、一部表現ぶりとか、体裁を含めまして、それから脚注、例えばアダプテッド・スポーツという文言についての説明を脚注で加えたとか、そういった修正は施してあります。

それでは、本日机上でお配りしました、この原案に基づいて、かいつまんでご説明を

させていただきたいと思います。

表の1枚目、2枚目、これが目次に相当する部分なんですけれども、これに沿いながら計画の構成と各章に盛り込んだ主な記載内容についてご説明をいたします。

まず、「はじめに」の章では、「計画策定の背景と必要性」について述べております。ここでは障害者スポーツの発展に伴い、障害者スポーツを一層振興していくためには、スポーツ行政に所管を移し、福祉の視点を持ちながら推進することが求められているということ、また、「スポーツ祭東京 2013」を契機とした障害者スポーツの普及やスポーツ基本法の成立、こういった動向も踏まえたときに、今後中長期にわたって、体系的に障害者スポーツを振興していくための指針が必要になったと、こういったことを述べております。

次に第1章「障害者スポーツ振興の意義」としまして、振興の基本に据える考え方を整理するために、障害のある方にとって、ない人にとって、そして社会全体にとっての意義というものを第1回専門部会でご議論いただいたことを中心に述べております。

そして、第2章「都における障害者スポーツをめぐる状況と課題」としまして、実態調査や、これまでの専門部会でのご議論をもとに現状を把握し、さまざまな課題を抽出しております。そして「障害のある人のスポーツ活動を増やすために」としまして、主な課題を5つ挙げてございます。先ほどの実態調査等の結果概要、原案の概要などをご説明した内容と重なるものになります。

続きまして、第3章ですけれども、これは本計画の中心に相当する部分です。ここでは「今後の都における障害者スポーツの振興に向けて」としまして、計画の理念、期間、目標、振興の方向性、振興の方策と具体的な展開について述べております。

先ほど資料2の原案の概要でもご説明しましたけれども、また原案冊子のきょうお配りしたものの36ページ、こちらにもございますけれども、障害者スポーツの振興に当たっての3つ視点と5つの施策、そして施策それぞれを進める上での事業や取組について述べています。事業や取組内容などについても可能な限り詳細に記載してございます。

最後、「おわりに」としまして、計画の実現に向けた推進体制として、国、都、区市町村、そして東京都障害者スポーツ協会、障害者スポーツセンターの果たすべき役割などについて述べております。

私からの説明は以上です。

○田中座長 ありがとうございます。

今ご説明いただきましたことについて、ご質問、ご意見をいただきたいんですが、そ

の前に進行についてなんですが、全体を通してご意見をいただくか、それとも章ごとにご意見をいただくか、どちらがよろしいでしょうか。

あまりご意見がないということになるといけないので、では、ちょっと行ったり来たりするかもしれませんが、全体を通してご意見、ご質問をいただくということでお願いいたします。

それでは、お願いいたします。

先ほどスポーツ推進委員の方のお話がありましたが、もしよろしければ、27 ページをちょっと見ていただいて、26、27 です。こちらのほうに先ほどの結果が出ております。この中で先ほどのご意見を踏まえて、今までこういう体制であったと、国の中では厚生労働と文部科学ということであって、その中で進んできたので、今後はそれを改善していくべきではないかというような言い回しが入るとよろしいかなと思うんですが、堀松さん、どうでしょうか。

○堀松委員 ぜひそういうふうにしていただけると助かります。

○田中座長 わかりました。あといかがでしょう。

○大久保委員 スポーツ推進委員のことなんですけれども、各市町村の教育委員会からの任命で、2年任期というふうにおっしゃいましたけれども、任命する際、どういうふうに任命されるのか、ちょっとお尋ねしたいんですけれども。

○田中座長 これは中野委員から伺うほうがいいのかどうか。

○中野委員 いえ、私はされる側ですから。

○田中座長 自治体によって違いますね。

○大久保委員 市町村ごとに違います。

○堀松委員 スポーツ推進委員は、私どもでは教育委員会の管轄ですので、東京都さんは違いますけど、教育委員会が委嘱するということになっていまして、その委員を探すのは、私どもではいろんな情報をいただいて個人を――俗に一本釣りと呼んでいますけど、そういうことでやっています。場所によっては、推薦制をとっているところもありますし、あるいは公募制をとっているところもあります。それは中野委員さんがよくご存じですけれども。適任者を教育委員会が直接説得をし、お一人お一人委嘱するという形をとっています。

○大久保委員 その場合には、それぞれ何か活動母体がある人が原則ですか。

○中野委員 では、される側から。

今、堀松さんがおっしゃったとおりなんですが、最近は教育委員会のみならず、いわゆる首長部局―市長さん委嘱、区長さん委嘱というふうに変わりつつあります。何で教育委員会がスポーツまでやるのかという声もあったりして、今動いているのが実態でございます。さらにその中で、どんな形で委員さんを選ぶかということになると、最近は10項目ぐらいに増えまして、一本釣りも今おっしゃったようにあります。多いのは地域の推薦、各競技団体の推薦、PTA推薦、地域スポーツクラブ推薦とか、選出母体が多様になりました。最近はいろんな世界の方々が入ってきて、うまく活性化しているようには思いますが、地域によっては色々な温度差がありまして、まだまだじっくりいかない部分もあります。

来年度は任期代えになりますので、今回のスポーツ基本法を踏まえた中で、行政もどういふふうになるかというのは楽しみでございます。

○大久保委員 現在の議案に関係するのかわからないのか私もよくわからないんですけども、山崎さんも入っていらっしゃいますけれども、障害のある人のスポーツに対して意見を言えるような人が都のスポーツ振興審議会に入っていたとしても、必ずしもそれが市町村まで伝わるというような実情ではないと思うんですね。積極的にスポーツ推進委員とかスポーツ振興審議会委員に、区市町村レベルで、さっき仕組みと申したけれども、そういう人をちゃんと配置できるようにしていくことが、さまざまな事業をする上での一番近道ではないかなと思ったんです。

障害者スポーツ指導員も、先ほど植田さんおっしゃったように、学校で資格を取り立ての人から、もう何十年も活動して本当に東京都の障害者スポーツにとってはなくてはならない人たちもたくさんいるんですね。そういうなくてはならない非常に重要なキーマンもたくさんいますので、障害者スポーツ指導員も、ただ今資格があるだけじゃなくて、さらに区市町村でスポーツ推進委員と一緒に連携をしながらしっかり根づいた仕事ができるような指導員を育てる、それから推進委員や審議会の委員になってもきちっと活動できるような人も育てることと、そういう各区市町村に配置をする、そういうことをしっかり考えていくことがとても重要ではないかなと思います。ですので、先ほど言いましたけれども、上からの仕組みと区市町村での仕組みをきちっと考えていければいいんじゃないかなと思って質問しました。

○板垣部長 座長、ちょっとすみません。資料の説明の補足をちょっとだけさせていただきます。

先ほど岩谷課長のほうから大変雑駁なご説明で申し訳なかったんですけども、今回の★は、冊子でいいますと 37 ページ、今後の具体的な方策の中で、一つひとつ視点を決めて整理をさせていただいたところが非常に重要ななと思ってまして、例えば、37 ページでいいますと、「障害者スポーツを広め、スポーツ活動への円滑な導入を支援」という中では、その下の段のほうで、【具体的事業・取組】ということで 23 年度にはここまでやっていて、そして短期的にはここまでやっていこうという、最終的に長期的にはここまでという、それぞれの段階に応じてどのように進めていくかというご提示をさせていただいています。本来であれば、一つひとつご説明をして、ご意見をいただきたいところなんですけど、時間の関係上、ちょっと割愛をさせていただいたという経緯がございます。

そういう意味では、実際に最終的にどうやっていくのかという部分については、この具体的な取組をそれぞれご覧いただいて、ご議論いただくといいのかなと。この中では、まだ予算につくかどうかわからない部分も入っております、ある意味、とにかく思い切って出していこうということで、事務局のほうで出させていただいている部分もございしますので、今後の長期的展開の中で、もっとこういうのがあるんじゃないかということも含めてご議論いただけるとありがたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○田中座長 今、部長のほうからご指示がありましたので、37 ページ以降、まず固めていく必要があると思うんですが、その前の部分でもう少し意見があったら出していただいでよろしいですか。そこだけ確認すると、次の作業が進みやすいと思いますので。

○板垣部長 はい。

○田中座長 あまり時間をとり過ぎると後ほどの 37 ページ以降の確認ができなくなりますが、まず、先ほどいただいた区市町村レベルでの障害のある人たちのスポーツに取り組めるような何か話ができるといいなというのがありましたので、それが一つと、あとはいかがでしょうか。

○植田委員 国体に向けて「スポーツ祭東京」の中で、24 年、25 年とすごい盛り上がりをしなきゃいけないわけです。それに向けて、もうちょっと 24 年、25 年が一つの勝負だと思っと思うんですね。今は「スポーツ祭東京」が普通の一般の国体、あと全国障害者スポーツ大会、それを合わせているわけですけども、国体の後に障害者の大会があるというのは、やはり「スポーツ祭東京」に隠れてしまっている。もうちょっと PR しつつ、24 年、25 年に盛り上がりができる障害者スポーツの仕組みといいますかね、ここにもいくつか載っ

ていますけれども、もう少しできないかなというような感想がございました。

○田中座長 どのようなことでもご発言いただいてよろしいかと思いますが。

では、増田委員。

○増田委員 ここで言っているのかわからないんですけども、今朝たまたま「おはよう日本」を見ていましたら、新潟のある地域でボッチャに取り組んでいることを取材されていて、そこは障害を持っている方、健常者、老若男女、皆さんで行ってまして、自然に障害者スポーツとの距離が縮まっている風景を目にしたばかりです。そこで感じたことなんですけれども、こちらに出ていることというのは大人向けの施策だと思うんですね。もうちょっと子どものころから障害者スポーツということを理解してもらうために、その子どもがスポーツに接するというのは、大体学校での体育だと思うんです。学校体育の中でいろんなことを学んでいくと思うんですね。そういう中で、これは担当の部署が違うかもしれないんですけども、これから学校の体育の時間の中で、こういうボッチャですとかゴールボール——私も以前代々木で拝見させていただいて、初めて目を隠した中でやるゴールボールのおもしろさということを理解したい経験があるんですけども、そういうことを子どものときから経験する時間というものも、これから大事なのではないかなと。もちろん、大人になれば地域スポーツの中で、クラブのほうでいろんな機会があるんでしょうけれども、その機会を得られなくて終わってしまう人も多いと思うんですね。だから、学校教育の中でももう少し触れ合う時間をということを感じました。

○田中座長 今の子どもというのは、障害のない子どもたちも含めてですか、それとも障害のない子どもたちにと。

○増田委員 両方ですね。学校の普通の体育の授業の中で、実際にボッチャですとか、ゴールボールなども体験させて、障害者のスポーツの種類なども知っていただくというようなことも大事なのではないかなと思いました。

○田中座長 わかりました。ありがとうございました。

ほか、もう一つ、二つ。

○山崎委員 植田委員の意見で、「スポーツ祭東京」の中で障害者の大会もというお話があったんですけども、難しいところは、今までオリンピックがあつてパラリンピックという話だと、両方とも頂点の大会なので話しやすかったんですね。でも、障害者のスポーツ大会はそうではない部分がありますよね。今までのリハビリの成果を見せるというところがあるので、そこがちょっと難しいのかなと思うんです。中には、例えばバスケットボ

ールように毎年出ていいようなスポーツもあるので、その辺を中心に少しアピールして、逆に知れば知るほどおもしろくないと思われては困ると思うんです。なので、ちゃんと伝えながら、こういう競技スポーツと、あとは障害を持った方でも頑張ればこうなれるという、その2つがあるよということをちゃんと示しながら知らせていくと、アピールできるのかなど。何となくわからないで行ったりとか、頂点のスポーツを見たくて、来て違ったりとかすると問題なので、ちゃんと説明したほうがいいんじゃないかと僕は思います。

それからもう一つ、今回こちらの調査もそうですし、基本計画のほうも見せていただいている、障害のある方、ない方という言葉がほとんど使われているんですが、三障害が全部一緒なんですね。どうしても自治体とか、国とかが何かを考えるときは、そこであまり区別するといけないということがありますが、私は末端の区のスポーツセンターとかいろんなどころに行くんですが、一番わかっていないのがそこなんですね。僕は身体障害ですからとか、この人は知的障害なんで、こういうことは大丈夫なんでとかということをよく説明しなきゃならないんですね。ですから、どこかで三障害をもう少し説明すべき、例えば視覚、聴覚、肢体不自由ぐらいは必要。脊損とCPというのも、本当はとても大きく違うものなんですけれども、そんなようなことがもう少し説明できると、もっと取り組みやすいのかなど。みんな知らなくて、障害者ということだけでいくと、一体何なんだ、どこが悪いんだ、どこが違うんだということになってしまうので、そんなこともどこかでちょっと説明していただくと、より取り組みやすくなるのかなと思いました。

○板垣部長 そこは事務局でもいろいろ議論がありまして、一つひとつの障害も、障害の質の違いと程度の違いがあつたりすると、その一つひとつをどこまで掘り下げてといえますか、論じていけるのかといったときに、非常にセンシティブな部分もございまして、今回は、その辺は今後の課題にせざるを得ないという整理をさせていただいていますが、委員おっしゃるように、そういった視点が全く欠けていると見られるのもつらいなところがありまして、その辺はどのように表現ができるか、これまたご相談をさせていただきたいと思います。

○山崎委員 細かいところまでは、またその次だと思うんです。マニュアルをつくる時だと思うんですけれども、例えば、身体障害だと、大きく言ってやはりバリアフリーなんですね。バリアフリーじゃないときには人的サポートということになるし、知的障害だったら、対応をどうしたらいいかということなので、大きくは書けるんじゃないかなど。細かく言えば、さらに重度・軽度でも違うし、障害の特性によっても違うので、それはまた、

その後でもいいと思うんですけれども。そうすると、まず取り組もうというのが、区市町村とかでも取り組みやすくなるのかなというふうに思いました。

○大久保委員 山崎さんの気持ちはとてもよくわかるんです。区市町村のところに行ったときに。前々回の会議でお話したかと思うんですけれども、区市町村の人たちが読めるマニュアルをつくるのと、もう一つは事業事例というんですかね、モデル事業みたいなものをぜひやって、「あっ、なるほどな！」と、マニュアルだけだとマニュアルなんですよね。それよりも実際にモデル事業なんかをどこかの区市町村でいくつかやって、なるほどなという、障害もさまざまなんだというのが事例を通して、例えば、ある事業の実施要綱を示すだけで、この事業についてはこういうふうに考えればいいんだというのが、例えばモデル事業の実施要綱を見ればわかりますよね。先進県というか、先進区市町村、そんな気がします。

前に山登りの話をしたときに、「えっ、山に行くのに車いすの人はどうやって登るんですか」というのが一般の反応。「いやいや、山登りの上り下りができる人」といって募集すればいいんですよって山の人たちに言ったら、何だそうかと。その発想は、今はどこの区市町村でもウォーキング大会なんかやっていますよね。ウォーキング大会のときに、例えば、「所定の距離を歩く体力のある人」と要項に書けばいいわけですよ。そうすれば、何だといって多分やり始める。今回の散歩とか、公園で歩くとかアンケートがいっぱい出ていましたよね。そういうことで具体的に伝えていくことは必要かなという感想はあります。

以上です。

○田中座長 では、最後に村松委員。

○村松委員 情報発信すればするほど、みんなが知れば知るほどいろんな疑問がわいて不安が出てくると思うんです。従いまして、資料2であります情報発信と相談機能というのはセットで取り組むべきことだろうと考えます。この資料2で示されているところは、非常に重要なことだろうと思っています。

それとあと、福祉的な視点というところは、私としては大賛成で、スポーツ、プラス障害スポーツ振興については、福祉的な視点も加えていくということで、非常に私としてはいいことだなと感じています。

以上です。

○田中座長 ありがとうございます。

先ほど大久保委員からモデル事業ということがありましたが、振興のところ、37 ページ以降をこの後に時間をとることにします。そこを確認していきますと、例えば、39 ページのところに「障害者スポーツ事例集の作成」が 23 年度にあるんですが、こういうものもありますので、改めて入るか入らないか、意見をいただくということによろしいですか。

37 ページの「視点 1」というところで、それぞれの事業を具体的に見ていきたいと思えます。

まず、視点 1 で「障害スポーツを広め、スポーツ活動への円滑な導入を支援」ということで、施策の 1 「障害のある人への障害者スポーツの情報発信と相談機能の強化」。相談機能の強化というのは、村松委員が言われたところもありますので、ちょっと目を通していただいて、ご意見をいただきたいと思えます。37、38 ページのところではいかがでしょうか。

あるいは説明が必要であれば事務局のほうで。こちらのほうで進めてもよろしいですか。

○岩谷課長 相談機能の強化というのは、まさに村松委員のおっしゃるとおりで、情報発信とセットでという考え方だろうと思えますけれども、今既に障害者スポーツセンター、そして東京都の障害者スポーツ協会のほうでもやられているところです。例えば、障害者スポーツ専門ポータルサイト、こういった新しいツールですとか、あるいは次に出てまいりますけれども、コーディネート事業という、これは指導員が出張して場を開拓していく事業ですけれども、情報インフラとか人が直接行くというような形で発信して、そして相談対応にも応じるという、さまざまな手段を通じて強化していきたいと思っております。

○田中座長 それでは、ここの内容で、もうちょっと具体的にこういうものを表現してほしい等ありましたら、お願いしたいんですが、いかがでしょう。山崎委員。

○山崎委員 ポータルサイトのこと、僕もちょっと意見を言ったので、書いていただいております。

もちろん、それは必要なんですけれども、やはり東京都のスポーツ施設のホームページを障害者の人が使うようにはできていないんですね。施設がどうなっているかとかということも一切書いていないので、これでは使いにくくて、よほど勇気のある人が電話をするということになってしまうので、そこは東京都がまず見本を示してください。市区町村も全然よくありません。障害者スポーツセンターのホームページも全然よくありません。

ません。なので、そういうところを東京都が見本を見せながら、まずやる。その集合したものが、統合したものがポータルサイトになっていけばいいのかなと思います。ここは情報発信だけじゃなくて、アクセシビリティの問題でもあるんですね。ぜひそこも考えていただければと思います。

○田中座長 例えば、文言は今後検討することになると思いますが、意味合いとしては、利用する人の意見を十分に組み入れながらという風にするかどうかでどうでしょうか。

○山崎委員 意見というか、利用したい人がほしい情報が何もないんですね。

○田中座長 その意見を組み入れながらポータルサイトを構成していくということですね。

○山崎委員 そうですね。それは意見というよりも、誰かが指導していかないとわからないと思いますけれども、そういう事に詳しい人の意見を聞きながら、こういう情報があると使いやすいというようなこと。視覚障害の人が初めて来的时候はどうしたらいいのか、車いすの人が初めて来的时候にどうしたらいいのか、そういった情報はほぼ皆無です。どこのスポーツセンターも。なので、そこを少し変えていけたらすばらしいなと思います。

○田中座長 そんな感じで大丈夫ですね。

○板垣部長 ぜひ改善していきたいと思います。

○大久保委員 具体的に今のこのポータルサイトは、スポーツ振興局のほうやるんですか。

○岩谷課長 まだ予算自体が成立しておりませんので、流動的な要素はあるのですが、今、障害者スポーツ専門のサイトというのはないんですね。なので、どこに行ったら障害者スポーツができるんだろうか。施設はどうなっているんだろうか。それから今自分がスポーツをしたいんだけど、どういう種目があるんだろうか。こうした何でもわかる、それから障害のある方はもちろんそうなんですけれども、一定程度専門的な知識をお持ちの障害者スポーツ指導員とか、スポーツ推進委員の方にもご覧いただけるような専門的なサイトを来年度構築したいなと考えております。

○大久保委員 それと指導員の派遣事業も組むんですか。

○岩谷課長 そうですね。指導員の派遣事業については、41 ページをご覧くださいませるか。

○田中座長 ちょっと区分けをしていったほうが、多分よろしいかと思うんですが。

○岩谷課長 ではページごとに。

○田中座長 それでよろしいですか、大久保委員。そのときでよろしいですか。

○大久保委員　そういうことであれば、健常者では広域スポーツセンター機能、障害者の広域スポーツセンター機能といってもいいのではないかなと思うんですけれども、ただ、ポータルサイトだとか、指導員の派遣だといっても、要はやる事業だけがたくさんあるんですけれども、私は看板もすごく大切だと思うんですね。健常者の広域スポーツセンター機能は、現在は総合型地域スポーツクラブの支援だとか、それこそ指導員の派遣だとかをやっていますよね。その障害者版を障害者の広域センター機能だといっても、それこそ全国に先駆けてじゃないですけれども、障害者の広域センター機能はほかにはないわけですので、そういう大きな看板を持つこと自体が、健常者の側から見ると、ああそうか、障害者の広域センター機能かというふうに見てもらえるんじゃないか。前回、スポーツセンターもそういう機能を持つと、健常者と全く同じ広域センタースポーツ機能じゃないけれども、障害者の広域スポーツセンター機能という独特のものがあれば、いわゆる対等に肩を並べた看板も大切なんじゃないかなと言ったんです。時間があればご検討ください。やり方も必要だと思いますが。

○田中座長　障害者スポーツセンターに関わる話は、後ほどまた 42 ページあたりにあるので、そこでもし可能であればお願いしたいと思います。

○大久保委員　はい。

○山崎委員　ポータルサイトとしては、僕はいろんな流通があればいいと思うんです。例えば、障害者水泳連盟はすごくいいサイトが今度できたんですね。大会に一步進んで出たいという方だったらそこにリンクできるとか、そういったことがその中に、例えば水泳とか陸上とかいろいろあって、そのときはこういうものがありますよ、また、地域だったらこういうスポーツセンターがありますよということで、各施設のバリアフリー一度に関しては、本当は区や市にやらせたほうがいいと思うんです。そのホームページには、そういうことを必ず入れてくださいということを行いながら、そこに来ればそこからポータルサイトに行けて、今、大久保先生がおっしゃったようなところへも飛べるみたいなものがあればいいのかなと思います。

○田中座長　ありがとうございました。植田委員、どうぞ。

○植田委員　38 ページの「障害者スポーツに関する情報ネットワークの構築」という部分なんですけれども、ここに関係機関、関係団体等入っているんですけれども、やはり行政の各区市町村の所管課ですね。アンケート調査でも行政のほうの理解が少ないとか、また先ほども所管が福祉なのか教育委員会なのかという話もありましたので、私はどっちで

もいいと思うんですけども、ただ、ほかの区市町村の先駆的な動きですとか、どういうふうに行っているのか、スポーツ推進委員をどう活用しているのかというあたりの情報が全く入っていない状況だと思います。そういうあたりを考えると、ここにぜひ各区市町村の所管課というのを入れていただきたいと思いますなと思っております。

○田中座長 そういう内容を踏まえるということをご検討いただくということで。

○岩谷課長 はい。

○田中座長 またこれが終わっても、後ほど事務局のほうからご説明があると思いますが、意見を言えるということをお願いしてありますので、ちょっと次に進ませてください。

次は、39 ページにあります、施策2「障害者スポーツの理解促進・普及啓発」というところで、40 ページまでのところでご意見をいただけたらと思います。

先ほどモデル事業等という話もありましたが、この障害者スポーツ事例集というのが一番先になっていますが、ここの部分で意見を入れられるのではないかなと思いますが、いかがでしょうか。

○岩谷課長 この事例集なんですけれども、ちょっと説明をさせていただきますと、今年度から東京都障害者スポーツ協会さんのほうに開拓推進委員という方を配置いたしまして、この方々に各区市町村を回っていただいて、障害者スポーツを取り組み始めませんか、ぜひやってくださいよと。その際に指導員も派遣しますし、ノウハウなども伝授いたしますし、障害者スポーツの場を広めるための取組というのを進めております。

この事例集というのは、コーディネート事業で出たさまざまな成功事例、失敗事例を含めまして、各区市町村さんのほうにご覧いただいたときに参考になるような資料集、こういったものを作成したいと考えております。地域で障害者スポーツ教室などの企画を実施したりするのに役立てていただきたいと思いますなと思っているものでございます。

○田中座長 これは今進行中になるわけですね。

○岩谷課長 はい。

○田中座長 そうすると、これは今どなたがご担当に。

○岩谷課長 スポーツ振興局と、それから村松委員のところの協会さんのほうと一緒にやっております。

○田中座長 いかがでしょうか。何か、進捗状況等も踏まえて、先ほどの意見がどういうふう反映されそうなのか、あるいはちょっと難しいのか。

○村松委員 前回の会議で当協会の佐藤からご報告申し上げたとおり、事例が非常に多く

なっています。それは多岐にわたるところで、地域スポーツクラブから行政等々と、多くの事業を今コーディネート事業として行っております。この事例集の作成については、見せ方等いろいろ工夫が必要かなと。今の委員から意見を踏まえながら、どうしたら活用できる事例集になるのかということ踏まえ、今後詰めていくところでございます。

○板垣部長 これはまさにコーディネート事業で、後で出てきますけれども、昨年スポーツ振興局で一元化された成果としての動きを、やっぱり都の二大施設だけでやっているのではなくて、現場に出て行って営業活動をしよう。こういう動きの中で始まった事業で、一遍に全区市町村は回れない。そうすると、回れないところに何か参考になるものがないのかという発想の中で事例集という提案が出ていまして、少なくとも今まで回ったところでも、結構成果が上がっているところがございます。そういうところを触発的にといいますか、パイロット的にできたところを、どんどん紹介していけたらと思っていますので、まだまだ全体としての事例集になるかどうかは別にして、初動期として、まとめられるところはどんどん紹介していこう、こういった趣旨でございます。

○田中座長 その部分が可能であればちょっと入れていただくように。少しでも反映したことがあれば、少しでも前に出したほうがいいと思いますので、もし可能であれば。

○植田委員 ここで資料集を作成して配布するという、前にも私お話ししたと思うんですけども、報告書のたぐいって本当にいっぱいくるんですよ。自分の区の中でも、いっぱいいきますし、都から国からと。一工夫していただきたい。報告会をして映像を多く出してもらおうとか。報告書はまずただ配るだけでは読まれないと考えていただいたほうがいいかなと思います。貴重な営業活動をやっておられると思いますので、その成果をみんなに周知できるような方法でしていただけたらと。ちょっと細かい話ですけども、よろしくお願いします。

○田中座長 今のご意見ですと、短期、中期、あるいは長期というところで、その報告会、あるいはちょっと言い過ぎかもしれませんが、イベント的なものができればしやすいというようなことですね。23年度なので、やはり枠が決まっていると思うので、それは可能ですよね。一応、今後検討するというのであれば可能ですね。

○岩谷課長 はい。植田委員、前回もおっしゃってくださったように、ただ配布するで終わりではなくて、配布の仕方を考えたいと思いますし、それからまた出てきますけれども、セミナーなどでもテキストの一つとして使ったりなど、いろんな場面で活用していきたいと思っています。

○田中座長 ありがとうございます。

○山崎委員 この理解促進というところなんですけれども、次の 42 ページの「地域における障害者スポーツの場の拡大に向けた働きかけ」にもちょっとつながるんですけれども、ここで例えば事例集ということがあって、あとパラリンピアン等による普及・啓発というのがあるんですけれども、それはユーザに対してとか自治体に対してとかなんですね。だけれども、実際のスポーツセンターに対して、実際にスポーツをやる場に対しても、それが必要なと思います。僕は最近、なるべくいろんな区のスポーツセンターへ泳ぎに行っているんですけれども、何回か行ったら覚えてくれるんですね。ここは固くて危ないですよ。僕はこういう物を敷くんですよと言うと、次からはヨガマットを敷いてくれたりとか、ちょっとしたことなんですけれども、安全に障害のある人が使えるようなことを、やはり事故というのは一番嫌いますから、そういうことの防止も含めて、具体的なことを、例えば車いすの人と視覚障害の人と何人かの人たちが代わる代わる行けば、パラリンピアンを連れてこなくても、よくスポーツをしている人だったら十分そういうことは見せることができるんですね。とても具体的だし、そういったことができるといいなど。場の拡大と両方のことになると思うんです。情報発信として、スポーツ施設に向けても、ぜひやっていただきたいと思います。

○田中座長 いかがでしょう。

○村松委員 コーディネート事業では、地域にあるスポーツセンターを拠点として行うケースも多くなってきていますので、そういった意味でもコーディネートを広げることによって、そういった方たちへの理解の促進も深まっていくんだろうなということもあります。さらに言われたように、情報発信については、さらに効果的に進めていく必要があるかなと思います。

○田中座長 それでは、ちょっと時間が押し始めていますので、先ほども言いましたが、意見はまた後ほど言えますので、次に進めさせていただきます。

41 ページのほうで、視点 2 「障害のある人が地域でスポーツ活動を継続できる環境を整備」、施策 3 「障害者スポーツの場の開拓と整備」というところで、42 ページの真ん中まで、ここで何かお気づきの点がございましたら、お願いします。

○山崎委員 まずお礼として、スポーツ祭東京を機にバリアフリーのことを入れていただいて本当にありがとうございます。でも、これは後で高齢化社会に対して役に立つし、あとは宿泊施設でそういうところがあれば、いろんな大会を東京に持ってこれるんですね。

そうするとまたそこも潤うし、その施設も潤うしということになるので、これは外国の事例でも成功例がたくさんあるので、ぜひ東京が見本を見せてください。この間山口の国体に行った方のメールをお送りしましたけれども、やはりバリアフリーじゃないということを知ってものすごいショックを受けて、選手を辞退しようと思ったというような例があったんですね。皆さん、その時点まで知らないんですね。ホテルが決まって、「えっ、ホテル、バリアフリーじゃないの」、毎回トイレに行くとき担がれなきゃいけないのといって、もうやめようと思ったと。今回は市が何とか対応してくれたみたいなんですけれども、そんなことは東京ではしない。大会後もいろんな方に役立つという形にぜひしていただければと思います。ありがとうございます。

○田中座長 山崎委員からお褒めの言葉があると、何か私も非常にうれしいです。

ほかはいかがでしょうか。

先ほど東京都の障害者スポーツセンターのお話が出てきて、ここでは劣化の問題があって、それが短期的な問題ということであったんですが、その下の「地域における障害者スポーツの場の拡大に向けた働きかけ」とかけ合わせて何かいいアイデアがございましたら。そこでかけ合わせなくてもいいかもしれませんが、機能の拡大ということですね。

○山崎委員 これと違うかもしれないんですけれども、東京体育館が来年改修なんですね。僕は今年かなり東京体育館でも泳いでいたんですけれども、結構いろんな問題があります。

例えば、身障者の更衣室をランナーの人たちが使っちゃうんですね。そこに来て着替えて、ロッカーを使って出て行って、外を2時間ぐらい走ってきちゃうので、車いすの人たちが来たときにロッカーが使えないという問題があって、スポーツ施設の方たちがポスターを貼って、「ランナーの方たちはここの更衣室は使わないでください」とか、またその後も話してくださったり、この間もスタッフやユーザーと話をしていたら、ロッカー3つでは足りない。最低でも6個ぐらいあればなんていうことを言っているんですね。

それから、エントランスのところのスロープがありますけれども、あそこも車いすで行けるガタガタしていない歩道は1mほどの幅しかない。そこをベビーカーの人も、ちょっと足が悪い人も、盲人の方もみんな通るんです。残りの部分というのは結構みんな使わなくて、健常者の方もこっち側を通ったりする。大規模改修をするのであれば、これ以上の機会はないんですね。東京体育館も20年以上前の施設ですから、バリアフリー化をこの機会にやればお金がかからないと思います。以前にも申し上げたことなんですけど、改修をするところがあったら、それはバリアフリー化、ユニバーサルデザイン化のとてもいい

機会なんですね。お金がかからずにできる。なので、その考えを入れていただきたいし、東京都の市や区のスポーツセンターも改修していくのであれば、それを機会に、今来ている方たちより年齢の高い方だったりとか、重度の方も多くなってきているんだしたら、どうしたらいいかというようなことも考えて、ぜひ改修を機会にしてバリアフリー化、ユニバーサルデザイン化をやっていただけたらと思います。

○田中座長 今のご意見、多分、いろんな法令だとか、条例によってやっていることはやっていると思うんですが、ただ、現実的ではない部分もあるということで、それについて、何か働きかけることはできますか。例えば、実際に利用されている方の意見を聞く場を設けてくださいということ伝えていくとか、あるいは今後検討するに当たっては、そういう人たちの意見をちゃんと入れた上で検討してくださいとか、そういう方向性を示すことができれば、比較的進みやすいかとは思いますが、いかがでしょう。

○板垣部長 実際に今も、都施設で言えば、いわゆる利用者側からの要望・意見の吸い上げる場所というのは常に設けているので、そういう意味ではいただいていくということは何らかの形で、例えば、区市町村でもやってくださいとかということと言えるのかもわかりません。いろいろ我々もわかった上で、できるところからということで今やらせていただいています。ただ、物理的な制約とか、どうしてもできないところも実際は多くはないので、その辺が非常に苦しいところではありますけれども、おっしゃったように、大規模改修等のタイミングで、できる限りその辺、どこまでできるか調整はしていきたいと思っています。各区市のほうで、どこまでそれがお伝えできるかというのはありますけれども、そういうさまざまな場をとらえて、改善できる方策があればというふうに思っております。

○田中座長 ありがとうございます。

それでは、どこに入れるかという部分については、今ぱっと見たところで判断がしにくいので、どこかで踏まえていただくということで。ありがとうございます。

○村松委員 スポーツセンターの劣化ということ踏まえて、多摩でいくと 1984 年、総合でいくと 1986 年に開設をしてから数十年経ってしまっていて、障害のある人の利用の実態もすごく変化をしています。例えば、今出ましたけれども、更衣室の問題、ご家族の方、異性の方、ヘルパーさん——異性の方と一緒に着替える場所の必要性が生じた場合等、障害者スポーツセンターのほうでは様々な工夫をしながら着替える場所というのを確保しつつやっております。あるいはまた、体育館での障害者スポーツ、そのスポーツの種類が非

常に多くなってきた今般は、現行の体育館では狭いと。また、トレーニング室も同様に利用をお待ちいただくケースも生じています。是非とも利用の実態に合わせた部分での改築ということも、ぜひ踏まえていただければというふうに思います。

○田中座長 これから診断の部分に入っていきますので、そういうのも踏まえながらということですね。劣化度ということではありますが、もし可能であれば、劣化度等とかにして、ご検討いただけたらと思います。

それでは、次にいかさせていただきます。42 ページの下の部分で施策4「障害者スポーツを支える人材の育成・確保」で、43 ページの真ん中よりちょっと下のところまででお願いいたします。

実際に障害者スポーツセミナーの実施ということで23年度取り組んでいますが、これは発展させる形になるわけですね。

○岩谷課長 まず今年度は、スポーツ振興局で障害者スポーツ振興を大々的に取り組んでいる初年度ということですので、まだ区市町村さんの温度差がかなりございます。先進的な取組をしている区市町村さんもあれば、これからというようなところもあり、千差万別といったような状況でございますが、まず、入門編という形で区市町村の行政職員、スポーツ担当職員の方にセミナーを実施させていただいております。

今後、先ほど中野委員のほうからもお話がございましたけれども、スポーツ推進委員さん、それから地域スポーツクラブさんのほうにも障害者スポーツに関するセミナーをやって、各それぞれの場で取組を進めていただければなという趣旨でセミナーのほうをやらせていただいております。

○田中座長 今ご説明がありましたが、いろいろな差があるので、今年その取組をしているということです。それを受けて、短期、中期ということになっていくかと思うんですが、何かここでご意見。

○植田委員 やはり人材の育成といいますか、障害者スポーツを普及・推進していくキーパーソンというのは非常に重要だと思っております。これだけいろんなアイデアで、ピア・インストラクティングとか非常に有効だと思っております。

「障害者スポーツ指導員資格取得の促進」ということで、これはまだ具体的には詰めていないのかもしれませんが、何らかの予算的な補助をして、指導員を増やしていくということよろしいんですか。

○岩谷課長 こちらについても、予算の流動的な要素はあるという前提なんですけれども、

私どものほうで考えていますのは、先ほどの資格を取っておしまいというような話もありましたが、そうではなくて、資格をまず取っていただいたら、ぜひ活用していただきたい。そのためには、既にスポーツの場と深くかかわりのある方を中心に障害者スポーツ指導員の資格を取っていただくのが有効だろうということで、こちらに書いてありますように、区市町村のスポーツ施設の職員の方やスポーツ推進委員さんといった方々を対象に、ぜひ障害者スポーツ指導員の資格を取ってくださいねと。障害者スポーツ事業をやってくださいねということで、資格の取得を促していきたいと思っているんですね。

○板垣部長 促すやり方については、いろいろ庁内でも議論があります。ただ、何らかの形で現状よりも着手しやすい支援を考えていきたいと思っております。

○植田委員 私、この次に、今岩谷課長がおっしゃったように、資格を取って、その次の活動の場が常に用意されているというのが非常に重要かと思えます。その流れですね。資格取得から活動の場に流れをやはりつくっておく必要があると思えますので、資格取得の奨励と、あと活動まで結びつけたほうがいいのかと思えます。

○岩谷課長 そうですね。単体で事業をやって、それで終わりというのではなくて、先ほどのセミナーなどとも関連させながら、総合的にいろんな方面から攻めていって、人材育成、ひいては障害者スポーツの振興というのを進めていきたいと思っております。

○田中座長 ありがとうございます。山崎委員。

○山崎委員 こういった興味のある方にどんどんいろんなことを教えて、育成していくというのは大切なんですけど、その中で、例えば水泳を例にとっても、関東大会と東京大会といくつか大会がありますよね。そこに来ているボランティアの人たちは、すごくいろんなことを学んで帰るんですね。なので、大会等にそういう人たちに来てもらって、実際に入退水の手伝いをしたりとか、実際にどういう泳ぎをしているかを見たりとか、陸上競技やほかの競技でも同じだと思うんですけども、そういうことで触れ合ってもらう機会があると、より具体的かなと思うんです。

多くの方たちと話すとき、やはり障害者の方たちと付き合うのを怖がっているんですね。日本の考え方は、どちらかというと、全体を見て、重度な方も大丈夫なようにとやるんですけども、例えば、欧米のやり方だと、まず軽度なバリバリスポーツをする方を見て、そこから始めて、だんだん裾野を広げていこうという感じなのです。大会といっても東京大会ぐらいだと、そんなにレベルも高いわけじゃないんですけども、でも、このぐらいのことができるのかというのがわかったりとか、実際に入退水の手伝いをしたりというこ

とをしてもらおうと、いろんなことが学べるじゃないか。そんなこともカリキュラムに入れていただくとうれしいなと思いました。

○植田委員 今の山崎委員のお話を聞いて、スポーツにかかわっている人、今水泳の話が出たんですけども、各競技団体の指導員ですね。水連の公認指導員、それも施設職員、スポーツ推進委員と同じように、競技団体の指導者も同じように奨励して呼びかけていくのが効果的かと思います。

○山崎委員 大会に来た人たちが、その後かかわらなくなっちゃうとしたら、とてももったいないなと思うんです。だったら、将来かかわりがあるような人たちに来てもらって、携わってもらったほうがいいのかなと思いました。

○村松委員 そういう意味では、スポーツ祭東京というところでは、都内の多くのボランティアの方を活用すると思います。ついては、25年だけではなく、その後も継続してその支援者としてなっていくといった仕組みが必要だと思います。また、スポーツ祭東京では、主管競技団体は都体協の傘下の競技団体ですので、スポーツ祭東京を機に競技団体のほうも継続して、携わっていただくことによって理解を更に深めていただけるだろうと考えています。スポーツ祭東京を気運ということで考えると、障害者スポーツに関わる人づくりというところも踏まえて仕組みを考えていくべきだろうというふうに思います。

○田中座長 先ほど植田委員が、この資格を取って、その後どういうふうに活動するかという流れも考えていくべきだということで、今一つひとつを見てきているんですが、何か可能であれば、どこかでこういう流れというようなものが示されるとよろしいかと思うんですが、例えば、資格を取って、その後こういう大会を見てもらって、その中で協力していただける方は、例えば山崎委員が言われたように、介護というところも含めてちょっと体験してみるようなところで、まず入りやすいところから紹介していく。そんな流れもあるというところを示せるとよろしいかなと思います。増田委員、お待たせしました。

○増田委員 山崎さんの話を聞いていると、本当に現場を見るのがとても大事なんだなということを感じます。

私、不勉強で申し訳ないんですけども、障害者スポーツ指導委員の人数が少ないということなんですけれども、資格を取るのには難しいんですか。

○田中座長 いかがでしょう。

○増田委員 資格の基準があるんでしょうか、どう取っていくんでしょうか。

○大久保委員 初級の資格は5日間の講習だけです。実技もちょっとありますけれども、

難しくないです。

○増田委員　じゃ、なおさら、そこで講習を受けたら、現場に行っているいろいろ見ることが大事なんですね。わかりました。

○大久保委員　初級の場合には、本当にスポーツのお相手ができる最低限の必要な知識と技術を身につけるだけですので、その後資格を取ったら、できるだけ実践してほしい。その実践を通して、また次の中級へというふうに。

○田中座長　ありがとうございます。

それでは、43 ページの下の部分に移りたいと思います。視点3「障害者スポーツへの取組体制を強化」、施策5「障害者スポーツ競技団体の組織力や競技力向上のための体制整備」ということで、46 はちょっと置いておいたほうがよろしいですかね。一緒に？

○岩谷課長　46 は全体の体系に。

○田中座長　では、45 まででお願いいたします。

こちらはトップアスリートの関係のものが多くなってくるかと思うんですが、今現在、強化練習会の開催や練習環境整備の要望ということで 23 年度入っていますが、要望のところは、議会の関係があるので、なかなか難しいと思うんですが、強化練習会のところで何かご指摘いただけるようなものがあれば、ここから次のところに行く可能性がありますので。現状、今やられているようなこととかを踏まえてご意見ありましたら。これは村松さんにはじめ伺えますか。

○村松委員　基本的には、ここに書いてあります全国障害者スポーツ大会、スポーツ祭東京に向けまして、全国障害者スポーツ大会の種目の強化練習会を実施するというところでございます。したがって、全国障害者スポーツ大会以外の競技、種目については、現在のところ、今年度ですけれども、一応予定はないということだけ補足しておきます。

○岩谷課長　今後、もう少しそれを拡大させていけたらというふうには考えているところなんですけれども、今年度については、村松委員のおっしゃったとおりですね。

○板垣部長　これは競技団体自体の基盤といいますかね、これがいわゆる健常者の競技団体と比べると、やはりまだまだ強くしていかななくてはならない。そうしないと、その先に行かれない部分もございます。そういう意味で、同じ項目の中に組織力というか、自力をつけていくという経過を見ながら、少しずつそれに即した形での対応をしていこうという考え方に立ってございます。

○山崎委員　ここに関して一つ。申し上げたいことなんですけれども、こういう大会があ

ると、その大会を目指した強化合宿、例えば、パラリンピックの強化合宿もそうですし、初心者の方には、初心者講習というのがあるんですが、中間があんまりないんですね。今年には都の水泳連盟による選手の強化みたいなものを、ポスターで見かけましたけれども、それぐらいで、もう初心者でない、泳げるけれども大会には行かない、その途中だとか、もうそろそろ大会に行きたいぐらいの人たちに対してのものがあんまりないですね。それは水連にもお願いしなきゃいけないことだと思いますけれども、そういったものが障害者スポーツセンターとかであったらいい。

私事ですけども、僕は今年、昔みたいなパワーだけの泳ぎはできないので、もう少し効率的な泳ぎを誰かに習おうと思って、結局でも習えなくて知り合いの人にコーチをしてもらったんですけども、一般のプールでコーチをしてもらおうと怒られるんですね。指導してもらってはいけませんと。お金を払っている場合は、特にそうですよね。なので、教えてもらう場所がなくて困りました。そんな場所も障害を持った方たちや、とても効率の悪いバタバタするような泳ぎで泳いでいる人を、もう少しいい泳ぎにしてあげるだけで、もっと体によく、泳ぎも続けられるようになります。そういう中間の人たちのところが抜けていると思うので、そこに対しての練習とか、競技力向上なんかもやっていただければと思います。

○田中座長 レベルが違うスポーツ教室みたいなもの—そんな感じなんではないかな。

○山崎委員 やっぱり初心者が多いですね。

○村松委員 一応、多岐にわたってレベル別な取組ができるよう、スポーツセンターのほうの事業では展開をしているところがございます。

○田中座長 その部分もうちょっと広報できて、かつ、そこに行きやすい形ができれば、山崎委員も障害者スポーツセンターの事業や教室に行くことはできるので、そういうレベルでも。

○山崎委員 久しぶりに障害者スポーツセンターに行ったら、そんなポスターが張ってあって見たけど、もう始まっているし、だめだなと。そういうことをポータルサイトとかで情報提供できたらいいなと思いますね。

○田中座長 なるほど。

○村松委員 最初のアンケートにあったとおり、導入の部分がきっかけとして大事なんだろうと。そのきっかけとなる教室を通して、中級、上級へと自らがやるというようなスキームでの教室展開をしております。

○田中座長 情報の発信というところの強化というのが、結構大切ですね。

それでは、時間も差し迫ってきました。46 ページ、最後のところですが、【都における障害者スポーツ振興事業 全体像・体系図】というところにいきます。見開きといいましょうか。折り込みのところ右のほうに図がありまして、以前からお示しをいただいているところではありますが、まず、ここについて、何か補足のご説明があれば。

○岩谷課長 こちらの表でございますけれども、これは今まで先生方にご議論いただきました各取組、各事業を網羅して記載したものでございます。これを体系的に、いつ、どのような目的で、何をやるのかというのがわかるように、体系図という形でお示したものでございます。一個一個◆印のところは事業、取組の項目でございます、この内容は、先ほどご覧の 37 ページ以降に説明が記載されているというものになってございます。

○田中座長 要するに、今ご議論いただいたものを一覧性にしたということなので、新しいものをつくったということではなくて、一覧性にして見やすくしたということでございます。

○田中座長 後でご確認いただくということで。実は事務局のほうから、ちょっと気を使ったらどうかということで…、12 時になりますと、急にエレベーターが混んで帰りにくくなると。早く終われという意味ではないということだったんですが、今、9 分前ですので、これも踏まえて、今までのところで追加意見がありましたら、事務局のほうにご連絡していただくということで、一回ここで締めてよろしいでしょうか。

何かどうしてもということがあれば。

○大久保委員 一つだけ。東京都障害者スポーツ協会の役割と東京都障害者スポーツセンターの役割は違うと思うんですけれども、この前の山崎さんの意見のときにも、やっぱり競技団体の組織力強化の支援だとかというのは、東京都は側面支援をする。その辺が全体の中で混乱しているような気がします。その辺を私たち委員の中でもきちっと整理して考えていかないといけないんじゃないかなという気がします。もう一回、よくこれを見直してみたいと思います。

○田中座長 ありがとうございます。

○山崎委員 一つだけ。全体のことに関しては、きょうお話ししたようなことを少し盛り込んでいただければいいと思うんですが、これは僕がバリアフリーのこと、ユニバーサルデザインのことで言っていることと同じなんですけれども、ユニバーサルデザインのまちづくりのほうも、例えば障害者の人たち、三障害の人たちとか、視覚、聴覚、肢体不自由

に対してやっていくと、それは高齢者の延長線上なんですね。高齢者はそのうちの一部、ちょっと足が悪い、ちょっと目が悪い、ちょっと耳が悪いというところがあることなんで、これは障害者スポーツ基本計画ですけれども、これがそういった高齢者にも役立つんだということもどこかに書いていただくと、もっと施設とか自治体が、それだったらやろうという気になるのかなというふうに思いました。

○田中座長 ありがとうございます。

○岩谷課長 「おわり」というところに当たる部分で、先ほどの大久保先生の広域型スポーツセンターとしての機能の話とか、協会、そしてセンターの役割分担の話、それから、今山崎先生のほうから的高齢者にも役立つと、こういうのをもっと盛り込んでいきたいと思えます。

○植田委員 先ほど全国障害者スポーツ大会がスポーツ祭東京で行われるときの盛り上がりというお話なんですけれども、各区市町村のほうで、全国障害者スポーツ大会の一般競技とか、デモ・オープンありますよね。その区市町村での障害者スポーツの振興、それはきっかけとして、当然、そこにスポーツ推進委員とか、障害者スポーツ指導員とかいろいろ絡ませながら盛り上げていく、それはもうできているんですか。そういう各区市町村で限られた種目ですけれども、そこで盛り上がるように関係のある指導員、関係者を集めて、そこで普及していくというの、何か一つ載せられないかなというふうに思いました。

○田中座長 そうすると、先ほどの流れの中のところに入れてもいいと。

○植田委員 それでもいいですね。指導員を養成して、25年の大会で全部それを動員すると。

○田中座長 例えばということで、何かそういう仕組みも少し見えるような形をご検討いただけたら。

○岩谷課長 はい。

○田中座長 あとよろしいですか。

最後時間が押してしまいました。

それでは、先ほどお話ししましたように、本日発言できなかったご意見については、期日指定になると思いますが、さらにしていただくということで、一旦ここで終わりにしたいと思います。

それでは、事務局のほうでからお願いします。

○岩谷課長 それでは、今回、皆様方からご意見をお聞きしきれなかった部分については、

ぜひ事務局までお寄せいただければと思います。期限なんですけれども、大変短くて恐縮ではございますが、今後の作業もございますので、月内 11 月 30 日までということをお願いできればと思います。今後、予定していますパブリックコメント等とも合わせまして、最終案とりまとめに向けて調整作業を行ってまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

また、本日ご説明申し上げた原案につきましては、来月中旬に予定しております東京都スポーツ振興審議会に、本日のご意見とあわせまして、事務局のほうからご報告をさせていただきたいと思いますので、あらかじめご了解をいただければと思います。

最後に次回の専門部会の日程でございますが、年が明けまして、1 月下旬ないしは 2 月の月上旬ごろを予定してございます。第 4 回最終回となりますけれども、最終案のとりまとめを予定しております。また、日程調整はさせていただきますので、よろしくお願いたします。

○田中座長 ありがとうございます。

ほかに委員の皆様から何か確認事項等ございましたら、お願いします。

それでは、本日予定しておりました議事はすべて終了いたしました。ご協力に感謝いたします。

ここで議事進行を事務局にお返しします。

○篠課長 本日はお忙しい中、長時間にわたりまして熱心にご議論いただきましてまことにありがとうございます。

本日のご議論を踏まえまして、今後計画の最終案作成に向けまして、鋭意調整を進めさせていただきますと存じます。

これにて第 3 回障害者スポーツ専門部会を閉会といたします。ありがとうございます。

午前 11 時 56 分閉会